

別紙１ テーマ１の提案に関する施策推進状況

テーマ１：「まほろばからストップ温暖化を考える ―これなら奈良、奈良ならこれだ、ストップ温暖化―」

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
「奈良県悠久の歴史と環境を未来につなぐためのストップ温暖化条例」制定の提案 第１条 奈良の森林保護・育成と木材（バイオマス）資源の積極的な活用を図る	奈良県は森林資源の宝庫であり、森林の保全と整備を推進するとともに、そのノウハウや技術等を海外に向けて発信し続けることは有益である。また、間伐材を木材チップにして県内山間地域の温泉の加熱用や、ストーブ・ボイラーに利用したり、吉野杉の割り箸を奈良を訪れる観光客が買い物をするときにレジ袋の代わりに渡すようにすれば話題になるのではないかな。さらに休耕田を利用して奈良野菜を栽培してはどうか。	林政課	・ 県土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、保養の場の提供、地球温暖化の防止など多様な機能を持つ森林を、木材資源の循環利用を図る林業生産林と森林環境の維持・保全を図る環境保全林に区分し、森林が持つ機能が十分発揮できるような森林づくりを目指すための基本方針の策定に取り組みます。 ・ 適切な森林管理を行えば持続的に再生産可能な木材を生産するとともに木材の有効利用を図ることにより二酸化炭素の固定・蓄積させ、循環型社会の構築や地球温暖化の防止に寄与すると考えています。 ・ 森林による二酸化炭素の吸収量を温室効果ガス削減目標の達成手段として算入できる森林は、１９９０年以降新たに造成された森林及び適切な森林経営により行われた森林による吸収量に限られているため、国において定められた「地球温暖化防止森林吸収源１０カ年対策」に沿って森林整備を推進していきます。
	2) 森林整備を兼ねた植林技術の継承、海外移転などグローバルな教育	林政課	地域における国際化を推進するために地方公共団体の共同組織として設立された(財)自治体国際化協会を通じて、相手国のニーズに対応した効果的な国際協力活動を推進するため、本県が有するマンパワーや技術力を有効に活用していきます。
	3) 奈良の物産店でレジ袋不要客への割り箸プレゼントなど、間伐材、端材の有効利用 4) 間伐材を含む廃木材の燃料利用支援、木材チップの生産とストーブやボイラーへの利用	林政課	・ 製材の課程で発生する廃材等は製紙等の原料、畜産敷料、堆肥、きのこの培地のほか、製材工場における木屑炊ボイラーによる発電に利用しています。 ・ 一方、林地残材の利活用については、効率的な収集・搬出体制が脆弱なうえ、コスト面での採算性から利用が進まなかった。そのため、未利用県産材の利用を促進するため、低コスト作業道の開設、高性能林業機械の導入や間伐材の搬出経費などに対し支援を実施しています。
	5) 春日原始林などの自然環境保全	公園緑地課	春日山原始林については、平成２１年度に植生調査を実施し、その結果を基礎資料として今後の適正な保全について検討を行っていきます。
	6) 県産吉野杉等木材利用のエコ木造住宅購入者への支援	林政課	・ 県産材の利活用を促進するために消費者ニーズに応じた品質・性能を有する県産材の安定供給と県産材の良さを実感してもらうための啓発、新商品の開発などにより需要を喚起し、拡大することが重要であると考えています。 ・ 安定供給のためには１－１)の森林整備の推進や１－４)の未利用県産材の利用促進などを実施するとともに、他の一般材との差別化を図るため「奈良県地域認証材制度」を活用していきます。 ・ 需要拡大のために展示会等を通じて県産材に関する情報を提供するとともに、地域認証材を含む県産材を一定量以上使用した新築木造住宅に対し支援します。 ・ 県産材の地産地消を推進することは、林業・木材産業の振興はもとより輸送コスト・エネルギーの削減と同時に輸送に伴うＣＯ２の削減にも寄与すると考えています。
	7) 県中部、北部で耕作放棄された農地の活用	農地活用推進課	耕作放棄地の解消・活用に向けて、関係機関・団体と連携し、各施策を推進しています。農地の有効利用を図るために、「担い手バンク」を設立(H16年12月)して受け手農家と出

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
			し手農家のデータを登録、照合し、農家に情報を提供するとともに、H18 年度からは、J A「奈良県担い手・遊休農地対策本部」が主体として推進しています。 また、新規就農者等の受入れを促進するために、「特区」制度及び農地法知事特認制度を活用し、農地権利取得の下限面積要件緩和を推進。現在 22 町村で緩和を実施しているところです。 さらに、H 1 9 年度から、地域が主体となって、農地・農業用水等の資源の保全管理に取り組む「農地・水・環境保全向上対策」を実施。H20 年度からは、「遊休農地解消活動支援事業」を創設し、地域ぐるみでの耕作放棄地を解消する取組を促進しています。 今年度は、市町村・農業委員会が中心となって、耕作放棄地の実態調査を実施。農業の利用を図る農地と非農地に分類し、その解消計画を策定します。 来年度からは、市町村段階で設立する地域協議会を中心に、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」(H 2 1 年度創設)を活用し、関係機関・団体と連携しながら解消活動に取り組むことにしています。
第 2 条 奈良に潜在する自然エネルギーを自然と調和した形で利用する	奈良でも太陽光や風力などの自然エネルギーを有効利用して発電するシステムの導入を積極的に進め、公園など公的な施設では太陽光発電を採用するとともに、民間の自然エネルギー利用を促進するために助成措置を講じてはどうか。 また、社寺のライトアップに自然エネルギーを利用する場合でも連続照明せずに間歇照明にしてエネルギーを大切にすべきだ。 1) 太陽光発電や風力発電など自然のエネルギーを利用した発電システムの導入を自然環境に配慮して積極的に進める	環境政策課	化石燃料からの脱却に向けて、太陽光発電をはじめとする自然エネルギーを活用することは、温暖化防止の推進のためにも重要と考えています。民間住宅に対する太陽光発電設備設置の際に、貸付に対する利子を補給する支援制度を創設しました。同パネル設置の普及に努めていきます。
	2) 公園の照明や街路灯、公的な施設は太陽光発電システムを利用或いは併用する	公園緑地課	電力供給地域において太陽光発電システムによる照明施設を設ける場合には、初期コストや管理運営面で不利であることから、採用は少ないのが現状です。 都市公園は都市部に設けられることがほとんどであること、独立型の太陽光発電システムには蓄電池などに多額の費用がかかることなどから、非常時にライフラインがたたれた際の備えとして、園路灯に採用されるなどに留まっています。 今後の公園の新設や、再整備における太陽光発電システムの採用については、電力会社による余剰電力の買取が魅力となる併用型等の検討を行い、コスト面や管理運営面、意匠面などから総合的に判断していきたいと考えています。
	3) 民間における自然エネルギーの利用を推進するために、民家に対する先進例として、助成措置を講じる。	環境政策課	化石燃料からの脱却に向けて、太陽光発電をはじめとする自然エネルギーを活用することは、温暖化防止の推進のためにも重要と考えています。民間住宅に対する太陽光発電設備設置の際に、貸付に対する利子を補給する支援制度を創設しました。同パネル設置の普及に努めていきます。
	4) ライトアップは自然エネルギーを利用するとともに、	ならの魅力	照明機器の大きさ・場所により間歇照明を取り入れることが不可能です。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
	消灯時間が少なくとも灯光時間を上回るようにした間歇照明にして見学客を照明時間に誘導するよう努める。	創造課	今後、老朽化が激しい機器については、省エネ対策を積極的に取り入れた機器の更新を図るとともに、全国的なライトダウンキャンペーンへの参加、イベント期間を短縮など、省エネを図ります。
第 3 条 都市部での 温暖化防止 対策の対応 を強化する	都市部は、農村山間部と違って地球温暖化への負荷が多いため、きめ細かな温暖化防止対策が求められる。都市部にある建築物に温暖化防止対策を講じるには相当のコストがかかるため、地球温暖化を考慮した都市計画を行うことが必要だ。 1) 都市部でのビル屋上の緑化を図るとともに、これらに用いる散水は雨水を利用する。	環境政策課	雨水等を利用することは、省エネの観点から有効な取組と考えており、県有施設の中にも一部（図書情報館）で雨水利用による散水設備として取り入れられています。
	2) 駐車場への緑化を図る	風 致 景 観 課・地域デザ イン推進課	今後策定する奈良県景観計画では、大規模な建築物の新築等を行う場合は、行為面積の3%以上を緑化するように定める予定です。
	3) 自動販売機（主として加熱、冷却装置を備えたもの）の設置には、その電力を自然エネルギーを起源としたもの、あるいはカーボンオフセットしたエネルギーを用いるもの以外は設置できないようにする	環境政策課	今後の取組事項の検討に際し、参考とさせていただきます。
	4) 一定規模以上の建築物（オフィスビルやマンション等）には、規模に応じて太陽光発電・マイクロ風力発電設備の設置を義務づける		《施策推進状況の報告なし》
	5) 過度な建築を控え、適正な都市計画を行う	都市計画室	奈良県の都市計画のあり方を示すものとして、奈良県都市計画区域マスタープランがあります。 この都市計画区域マスタープランは平成16年に作成しましたが、社会経済情勢の変化に対応するため、改定する必要があると考えています。 都市計画区域マスタープランの改定作業の際に、温暖化対策についても都市計画の立場からどのような貢献ができるか検討するつもりです。
第 4 条 マイカーに 関して適正 な利用を促 進する	マイカーの利用規制は運転者の自覚に任せているのが現状なので、県内の企業や事業所におけるマイカー通勤の抑制など、次のような適正利用に向けた取組を行う。 1) 奈良県内にある事業所のマイカー通勤の実態を把握し、その総距離を年毎に目標を 定めて縮小し、県は目標を達成した事業所を表彰する。 2) アイドリング、駐車時のエンジン停止を義務づける。	道 路 ・ 交 通 環境課 環境政策課	1) 自家用自動車のCO2排出量は、CO2排出量全体の約10%を占めており、地球温暖化防止の観点からも、できる限り必要のないクルマ利用を減らし、公共交通への利用転換を進めることが必要です。 県では、企業や住民に自発的に通勤手段として公共交通や自転車の利用を促すため、奈良県モビリティ・マネジメント協議会を設置し、モビリティ・マネジメントを推進しており、住民向けや企業向けのトラベル・フィードバック・プログラム（TFP）を実施してきたところです。 2) アイドリングストップをはじめエコドライブの推進に努めています（エコな～ら大作戦家庭用リーフレット）し、エコドライブ実技講習会も20年度から実施し、

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
	3) 地域の住民以外は通行できないよう通過自動車進入禁止箇所を拡大する。		普及に努めています。
第5条 自転車利用への優遇措置を図り、利用の拡大に努める	自転車利用を促進するためには、人・自転車・公共交通を優先した抜本的な道路のインフラ整備を行うとともに、公共交通機関に自転車を乗せ移動できる交通システムの確立など自転車利用への優遇措置が必要だ。 1) 自動車優先の社会構造からの脱却のため、自転車利用などへの優遇制度の導入 2) 人と自転車優先の社会的資本の拡充 3) 公共交通機関に自転車をそのままの形で乗せれる交通システムの確立	道路交通環境課	1)、2)県内では、奈良自転車道、大和中央自転車道、飛鳥葛城自転車道の3路線の大規模自転車道が概ね完成し、奈良から法隆寺を経て明日香へ自転車で回遊することが可能になっており、利用を一層促進するため、総合的な案内標識の整備を進めるとともに、ルートマップを作成し配付しています。 今後、ゆとりを実感できる自転車歩行空間の形成や利用支援策に取り組むこととしており、自転車歩行者道や河川敷などを活用した自転車周遊ルートの整備についても検討します。 3) 自転車利用の促進は、地球温暖化防止のために有効な施策ですが、自転車をそのまま積み込む交通システムの導入については、ニーズの調査や公共交通事業者の採算性に加えて、安全上あるいは円滑な運行上の課題や制約等についての十分な検討が必要であると考えています。 今後、鉄道駅等でのレンタサイクル乗り捨てシステムの導入検討のための社会実験を検討しているところです。
第6条 公共交通機関と、その交通システムを充実し、利用者の利便性の向上と費用負担を軽減する	地球温暖化防止を念頭に置いた新交通システムの開発や県内公共交通機関の要である奈良交通バスの公共性維持のため利用者の増加につながる次の優遇措置を行う。 1) 地球温暖化防止を念頭に置いた輸送機関と人の移動を考えた新交通システムの開発 2) カーボンオフセットバスの導入に税制面での優遇措置を図る 3) L R T（次世代型路面電車システム）やバストレーンの導入 4) 人や自転車に優しい道路整備 5) シュア・スペースによる人、自転車、車の共存 6) 電車やバスは窓が開けられる構造にする	道路交通環境課	1)、2)、3) L R T等を始めとする新交通システムの導入については、ニーズの調査、公共交通事業者の採算性、広い用地や建設費用の問題などの課題が想定され、早期の実現は難しいと考えます。 また、バス交通へのカーボンオフセットの導入等については、その実現可能性について、バス交通事業者と十分に検討する必要があるとあり、県では、まず既存の公共交通機関の利用を促進する施策を展開することにより、できる限り必要のないマイカー利用を抑制し、CO2排出量の削減を図ります。 4)、5) 自転車は、環境負荷が少なく地球環境にやさしいエコな移動手段であり、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっており、今後、ゆとりを実感できる自転車歩行空間の形成や利用支援策に取り組む中で、幅員を極力広くとり自転車の通行環境を整えた自転車歩行者道の整備や河川敷などを活用した自転車周遊ルートの整備について検討を行います。 6) 一般的には窓を開けることのできる構造となっておりますが、走行時の安全上、また空調の関係もあり、開けないで走行していることが多くなっています。
第7条 温暖化防止の啓蒙と教育の充実を図り、定期的に教育を受ける機会を設ける	地球温暖化の啓蒙を組織的に行い習慣づけることにより、地球温暖化防止活動の効果が現れると考えられるので、小・中学校の教育カリキュラムに組み込むとともに、高校入試で試したり、公務員採用試験でも高度な温暖化防止に関する問題を出題するなど、機会あるごとに環境教育を行うべきである。 1) 温暖化防止の学校教育への導入義務化を行い、小中学校でゴミ問題や地域の環境を学び、中学校で温暖化や	学校教育課	温暖化防止や地域の環境にかかわる教育については、小・中学校社会科、理科、家庭科などで、これまでから系統的な指導を行っています。 例えば社会科では、小学校中学年でゴミを分別収集して再利用したり、廃棄物を再利用したりしていることや、中学校公民的分野で地球環境・資源・エネルギー問題について、世界的な視野と地域的な視野に立って学習し、理科では、中学校において、地球温暖化をはじめ、人間が環境に与える影響や、環境保全の必要性等を学習しています。家庭科では、持続可能な社会の構築を図る観点から、身近な生活において環境に配慮した生活を主体的に実践できるようにするため、ゴミの減量化や分別などを学習しています。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
	地球の資源について考えるなどの適正なカリキュラムを作成して教育すべきである。		今後も、指導主事が要請訪問によって学校を訪れる機会や、教科等研究会への指導の機会を活用して、各学校において地球温暖化防止等、環境問題の学習が適切に実施されるよう指導・助言していきます。
	2) 奈良県立高校の入学試験に必ず地球温暖化に関する問題を出題すべきである。	学校教育課	本県の公立高等学校入学者選抜の基本方針に、「学力検査等の出題範囲は、中学校学習指導要領に定める内容とする」と明記しており、現行の中学校社会科及び理科の学習指導要領には温暖化防止や地域の環境にかかわる内容が位置づけられているため、地球温暖化に関する内容は本県高校入試の出題範囲になっています。 近年の奈良県公立高等学校入学者一般選抜「社会」において、温室効果ガスの排出や削減を求める動きにかかわる問題、環境問題について地球市民として考え行動することの大切さを考えさせる問題、「理科」においては、太陽光発電、風力発電など新しいエネルギー資源にかかわる問題を出題しています。
	3) 企業で温暖化防止教育の義務化を図るべきだ	環境政策課	「ならストップ温暖化アクションプラン」の中で「事業所編」と「家庭編」を記載しています。県内企業やその従業員の方の温暖化防止取組のツールとして、取り組んでいただくようになっています。
	4) 奈良県や市町村その他関連する職員の採用試験には、高度な地球温暖化に関する問題を出題すべきである。		《施策推進状況の報告なし》
	5) 運転免許更新時に地球温暖化防止講習を受けなければ免許更新されないようにする。		＜県警察に通知済み＞
	6) 自動車販売者は、販売時に自動車を使用することによる地球温暖化の影響を明確に伝えるようにする。		《施策推進状況の報告なし》
	7) 1)～6)の教育ツールや情報は日本国内にとどまらず、広く外国からも収集し、常に新しいものにすべきで、ドイツなど環境先進国に、その事例を学ぶべき	環境政策課	ご意見を踏まえ、今後の取組事項の検討にあたっては、より一層幅広い事例の収集に努めていきます。
第8条 企業、行政、学校その他の団体は地球温暖化に関わる全ての情報が機を逸しない範囲で定期的に公表、公開しなければならない	地球温暖化にかかわる CO2 など温室効果ガスの排出量や電気・ガス事業者の使用量の県への報告及び定期的に公表を義務づけるべきである。 1) 一定規模以上の事業所にCO2 など温室効果ガス排出量の毎年報告、公表の義務化	環境政策課	省エネ法などの現行法令において、一定規模以上の事業所に対する国への報告等制度があります。
	2) 電気・ガス事業者に自治体単位の電力、ガス等の使用料情報の公表の義務化	商工課	電気事業者は電気事業法により、ガス事業者はガス事業法により、両者とも経済産業省の所管となっています。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
第9条 温暖化防止のための推進体制を確立し運用する	現在温暖化防止関係の県の予算は、県民1人あたりの県内総生産額と同様に全国都道府県で最下位クラスではないだろうか、そこで思い切って予算を引き上げ環境立県を宣言し、県、市町村、住民あがての推進体制を構築すべきである。 1) 各市町村での地球温暖化防止計画（自治体区域内の排出実態の把握と報告、自治体の削減目標、削減目標達成のための対策、施策等を明記）の策定と実践及びフォローを義務付ける 2) 行政サイドの推進体制の構築 ア 目標の見直し及び目標達成のための措置等の提言を行い、市民の意見を反映できる 「ストップ温暖化委員会（仮称）」の設置 イ 県行政を横断的に把握し、施策及び対策を実施する独立した「地球温暖化対策部局（仮称）」の設置 3) 市民サイドの推進体制構築 温対法に定められた奈良県地球温暖化防止活動推進センターの地球温暖化対策を担う中核的支援組織としての積極的支援具体策として、知事委嘱のストップ温暖化推進員への地球温暖化対策の実践をリードする地域の要としての県、推進センター及び市町村と連携した支援地球温暖化対策地域協議会が地域における地球温暖化対策を担う実践組織として、積極的な取り組みを推進する役割を果たすことができるよう市町村と連携した支援を行う。	環境政策課	温暖化防止を進め、低炭素社会を構築していくことは、私たちの奈良県だけでなく、日本あるいはすべての国の人々にとってかけがえのない地球を守り子孫に残していき、持続可能な社会にする上で極めて重要な課題です。その中で CO2 など温室効果ガスを抑制・削減することが肝要となります。市民県民に対してその助言や情報提供等を主要な役割を担っているストップ温暖化推進員や同推進センターの役割は重要であり、今後とも支援していきます。また、県内各地域での温暖化防止取組を広げ、盛り上げていく地域協議会の設立を推進していきたいと考えています。
第10条 奈良の生活、文化に根付いた温暖化防止活動の推奨を図る	自然に逆らわず、自然の営みに沿った生活を送ることが地球温暖化防止活動につながることを県民への理解、推奨を図るべきである。 1) 太陽の動きに従った自然な生活活動への理解 2) 奈良は、早起きの県「早起きは三文の徳」生活の推奨 3) 氷室、雪室の標準設置に向けた自然冷房への研究開発 4) 温暖化が進む中での快適化（ウォームビズ、クールビズ）の検討	環境政策課	4) ウォームビズ、クールビズについては、県庁自身も率先して取り組んでいます。また、市町村や企業にも呼びかけているところですが、一層推奨していきます。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
	5)車ライフで自分の町を見直す活動	道路交通環境課	自転車は、環境負荷が少なく地球環境にやさしいエコな移動手段であり、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっており、県内では、奈良自転車道、大和中央自転車道、飛鳥葛城自転車道の3路線の大規模自転車道が概ね完成しています。 現在、奈良から法隆寺を経て明日香へ自転車で回遊することが可能になっており、利用を一層促進するため、総合的な案内標識の整備を進めるとともに、ルートマップを作成し配付しています。 今後、ゆとりを実感できる自転車歩行空間の形成や利用支援策に取り組むこととしており、自転車歩行者道や河川敷などを活用した自転車周遊ルートの整備についても検討します。
	6) 地産地消、県内産の野菜や果物を食べ、家庭菜園を推奨	マーケティング課、農業水産振興課	県民の方々に安全・安心な農産物を提供するためには、地産地消を推進することが重要と考えています。また、地産地消を推進することで生産者と消費者がお互いに顔の見える関係にまでつながっていくものと考えられます。 したがって、県民の方々のニーズが高い有機農産物や、大和野菜等県産の農産物の生産と地場流通の促進にも努めているところであり、中でも地域で生産された新鮮な農産物を販売する農産物直売所に対しては県内直売所全体のレベルアップを図るとともに、県と協定を締結した直売所「地の味 土の香」のブランド化を進め、今後も地産地消を一層推進していきたいと考えています また、奈良県農業総合センターでは、県民が農に親しみ、それぞれの環境に応じた菜園づくりを楽しめるよう、栽培に関する現地での助言・講師活動をボランティアとして行う「園芸アドバイザー制度」を平成20年4月に発足し、69名の方がアドバイザーとして登録され、各地で活動されています。また、市民農園や家庭菜園などに関心のある方を対象に、『なら・みどりの園芸セミナー』を年間を通じて開催しています。その他、HPでは、「家庭菜園のポイント」「農業情報相談センターQ&A 集」など家庭菜園に役立つ各種情報を提供しています。
	7) スローライフの推奨	地域づくり支援課	本県は、歴史の深さや多くの文化財、豊かな自然環境に恵まれるなど、「地域特性とふれあい、親しみながら時間を過ごす」スローライフにふさわしい地であるといえます。 現在、県では、ホームページやパンフレットにより、スローライフに関する実践事例や関連イベント、またスローライフ指導者(案内人)など、各種情報を発信するなど「ならスローライフ」の魅力を紹介・情報発信しています。 今後も、スローライフを意識して生活するきっかけになるとともに、スローライフ実践のツールとして活用していただけるよう、内容の充実を図っていきます。
	8) 江戸時代の生活(もったいないなど)を踏まえた3R(4R)の実践	廃棄物対策課	江戸の町は徹底したリデュース・リユース・リサイクルによる「ごみゼロ」社会でした。修理しながら大切に使い、使い終わっても捨てずに別の用途に使い、燃して最後に残った灰も肥料として利用するという徹底ぶりです。それに引き替え、現代は大量生産・大量消費・大量廃棄の社会です。持続可能な循環型社会を構築するためには、適量生産・適量消費・最少廃棄のライフスタイルへの変革が求められており、県でも3Rを推進しています。

提案項目	提 案 要 旨	回答課	施 策 推 進 状 況
			具体的な施策として、県内で発生する廃棄物等の循環資源を用いて製造加工されたりリサイクル製品を「奈良県リサイクル認定製品」として認定し、環境イベントなどでPRし、その利用拡大を図っています。廃棄物を分別廃棄してリサイクルすれば終わりではなく、リサイクルして作った製品を使って初めて、循環の輪がつながるからです。
第 1 1 条 適正な環境税の導入と、その有効的な利用を図る	他府県に先駆けて本県独自に自動販売機を対象に環境税を導入したり、本県の森林を都会との排出権取引に使って、その収入を世界の緑化に役立ててはどうか。 1) 県独自に環境税を導入し、クリーンエネルギーの積極的な導入 2) 排出権取引 3) 非カーボンオフセット形自動販売機への課税	環境政策課	県では、平成18年度から導入された森林環境税を森林環境教育や林業での体験学習などに活用しています。 排出権取引やカーボンオフセットについては、今後とも国等の動きを注視しながら県としての取組について検討していきます。
附 則 平城遷都1300年祭イベントへの地球温暖化防止対策を強化して実施する	この会議室の随所に平城遷都1300年祭のイベントが話題になり、そのイベントが環境に配慮されたものかを問うものであった。先の愛知万博のように環境に配慮したイベントでも十分集客できることが実証されたので、平城遷都1300年祭イベントでも地球温暖化防止の観点から環境配慮への点検や確認を行い、県民に分かりやすい情報を流してほしい。 1) 全てのイベントにおいて環境と共生は最重点課題であり、平城遷都1300年祭においても脱クルマや省エネ・創エネ(自然エネルギー導入)対策を考慮する。 2) 世界的失笑を買うような、温暖化を助長すべき活動は行わない。 3) 古都奈良の人々の生活と共に、次の遷都1400年、1500年へと繋がり、永遠に子孫につながるイベントのモデルにする。 4) 地球温暖化防止専門員を含め、早起き奈良県民のイベントとして知恵を出す。	(社)平城遷都1300年記念事業協会	愛知万博はまさに「環境」をテーマにした国際博覧会であったのに対して、平城遷都1300年祭はいわゆる「歴史・文化」をテーマにするものでありますが、平城遷都1300年祭においても環境に配慮しながら実施の準備を進めています。 例えば、平城宮跡事業の会場の設置、運営については、リユース、リサイクルなど環境にやさしい工夫に配慮するとともに、会場内での障害者等の移動手段として、環境に配慮した電動トラム等の導入を計画しています。 また、会場への交通についても、できるだけ公共交通機関の利用を促進するとともに、郊外に駐車場を設けシャトルバスを運行するパーク&バスライドを実施し、自家用車による渋滞を緩和し、環境への影響を抑制していきたいと考えています。